



第 4 号様式

流教学第 1 2 3 5 号
令和 7 年 3 月 6 日

(宛先) 流山市監査委員

流山市教育委員会教育長 吉田 瑞穂



監査結果に基づき講じた措置について (通知)

令和 7 年 2 月 2 0 日付け、流監第 1 0 7 号で報告のあった監査の結果
に基づき講じた措置について、地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号)
第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により別紙のとおり通知します。

措置事項報告書

報告年月日・番号		令和7年2月20日・流監第 107 号	
監査の種類別		定期監査・行政監査	
部 課 等 名	区分	指摘事項等	措置事項
学校教育部学校教育課	意見	補助金交付事務において、交付決定通知書及び確定通知書の原本が所管課内に保管されていたものや、実績報告書に添付すべき書類が不足している事案があった。補助金等交付規則等に基づく適正な事務を執行されたい。	指摘された事項については、既に対応済みです。今後は、指摘事項を課内で共有し、補助金等交付規則等に則り、適切な事務処理を進めてまいります。

- 1 措置事項については、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じた事項を記入すること。
- 2 区分については、指摘事項又は、検討・要望事項等の監査委員意見の区分を記入すること。表示は、「指摘」又は「意見」とする。